

神崎町社会福祉協議会 通所介護事業

★サテライト事業所★

～ 要 介 護 の 方 ～

サービス利用料金 (1回あたり)

要介護度	3時間以上 4時間未満
要介護1	368円
要介護2	421円
要介護3	477円
要介護4	530円
要介護5	585円

<ご本人の状態やご家族の希望により加算されるサービス>

加算内容	加算額
個別機能訓練加算 Iイ	56円
個別機能訓練加算 Iロ	85円
サービス提供体制強化加算 III	6円
送迎を行わなかった場合	-47円
介護職員処遇改善加算 I	1か月の利用料金の4.3%

～ 要 支 援 の 方 ～

サービス利用料金 (1か月あたり)

要介護度	利用料金
要支援 1	1672円
要支援 2	3428円

<ご本人の状態やご家族の希望により選択されるサービス>

選択内容	加算額	
運動器機能向上サービス	225円	
サービス提供体制 強化加算 III	要支援1	24円
	要支援2	48円
介護職員処遇改善加算 II	1か月の利用料金の4.3%	

* 上記の利用料は介護保険が適用になった場合の料金です。

* 原則として自己負担額は1割ですが、一定以上の所得のある方は介護保険負担割合証に応じた割合になります。

* 利用料金とは別に、間食料（おやつ代）として一日120円をご負担いただきます。

～ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。～